



# 日常生活でお困りの高齢の方へ 在宅生活をサポートします

区や社会福祉協議会などでは、高齢になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、さまざまなサービスを行っています。申込方法など、詳しくはお問い合わせください。  
【担当課】 高齢者支援課

## 継続的な家事援助

### ●しあわせサービス

葛飾区社会福祉協議会のしあわせサービスに登録している協会の会員が、掃除・調理などの家事援助や、通院の付き添い、話し相手などのサービスを行います。利用の頻度や時間などは相談の上、決定します。

65歳未満でも、障害のある方や在宅療養中の方などは利用できる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

【費用(1時間あたり)】 700円(別途、年会費600円)

【問い合わせ】 葛飾区社会福祉協議会 ☎03 - 5698 - 3216

## 一時的な家事援助

### ●シルバーご近助隊

シルバー人材センターの会員が、掃除機がけや電球交換など、継続性のない1人でできる軽易な作業を行います(1回30分以内)。

【対象】 65歳以上のみの世帯または65歳以上と障害のある方のみの世帯で、介護保険サービスを利用していない方

【費用(1回あたり)】 300円(月2回まで。月3回目以降は1,000円)

必要な材料や道具は事前にご用意ください。同月中に同じ作業は受け付けできません。

【問い合わせ】 葛飾区シルバー人材センター ☎03 - 5670 - 5536

### ●生活支援ボランティア

蛍光灯の取り替えや窓拭きなど、困りごとがあるときに地域ボランティアの方が1時間程度でできる軽作業を行います(定期的なものを除く)。

【費用】 無料(物品購入費などは実費負担)

【問い合わせ】 ボランティア・地域貢献活動センター ☎03 - 5698 - 2511

## 在宅生活を支援する補助制度など

【問い合わせ】 高齢者支援課 ☎03 - 5654 - 8259

### ●見守り型緊急通報システム

自宅に専用通報機、火災感知器、ガス漏れ感知器、生活リズムセンサーを設置することで、体の具合が悪くなるなどの緊急時にボタンを押す(火災感知器、ガス漏れ感知器、生活リズムセンサーは自動)と警備会社に電話がつながります。

また、状況に応じて係員が自宅に駆け付け、119番通報します。

機器の設置に大掛かりな工事は必要ありません。



専用通報機

### 【対象】

おおむね65歳以上で慢性的な病気があるなど、日常生活に注意が必要で、次のいずれかに該当する方

▶一人暮らしまたは、一人暮らしと同様の状況にある方

▶高齢者のみの世帯の方

▶日中・夜間に高齢者のみになる世帯の方

### 【費用(月額)】

▶住民税非課税の方 700円

▶住民税課税の方 1,750円

### ●住宅改修費の補助

工事施工後の申請はできません。**必ず工事前にご相談ください。**古くなったり、壊れたりした物の修理、新築・増改築は対象外です。

### 自立支援住宅改修費助成

#### 【対象】

介護認定を受けていない方で、運動機能の低下などにより、住宅改修が必要と認められる方

#### 【改修内容】

手すりの取り付け、段差の解消、床材の変更、引き戸などへの扉の取り替え、便器の洋式化

#### 【補助額】

工事費(限度額20万円)の9割

### 住宅設備改修費助成

#### 【対象】

要支援・要介護の認定を受けている方で、在宅での生活を継続するために住宅改修が必要と認められる方(改修内容により身体や家屋の要件があります)

#### 【改修内容と工事限度額】

▶浴槽の取り替え 379,000円

▶車いす対応の流し台・洗面台の取り替え 156,000円

▶階段昇降機の設置 1,332,000円

(機器本体・付属器具 979,000円、設置費 353,000円)

#### 【補助額】

工事費(限度額内)の7～9割



高齢者の暮らしに関するご相談は、高齢者総合相談センター(下記参照)でも受け付けています。

## 高齢者に 関する身近な 相談窓口

## 高齢者総合相談センターを ご利用ください

相談無料

【担当課】 高齢者支援課

高齢の方が地域で安心して生活できるよう、保健師・看護師・社会福祉士・主任介護支援専門員などの資格を持った職員が相談に応じます。

こんなときなどにご利用ください

◆介護保険を利用したい

◆体の衰えを感じ、将来の生活が不安

◆近所に困っている高齢者がいて心配

### 相談時間

▶月～金曜日/午前9時～午後7時

▶土曜日/午前9時～午後5時30分

(日曜日、祝日、年末年始は休館)

まずは、お近くの高齢者総合相談センター(右表)にお電話ください。



高齢者総合相談センター	電話番号
水元(水元1-26-20)	03-3826-2419
水元公園(南水元4-27-13-1階)	03-6231-3567
新宿(新宿2-16-4)	03-3826-8726
金町(東金町1-36-1-108)	03-3826-5031
高砂(高砂3-27-12)	03-5889-8600
柴又(柴又1-47-7-102)	03-5876-9531
青戸(青戸3-13-19)	03-5629-5719
亀有(亀有4-31-18-105)	03-6240-7630
堀切(堀切2-66-17)	03-3697-7815
お花茶屋(白鳥1-12-20-1階)	03-5671-2471
東四つ木(東四つ木2-27-1)	03-5698-2204
立石(立石6-19-10-1階)	03-6657-6140
奥戸(奥戸3-25-1)	03-5670-5212
新小岩(新小岩1-49-10-1階)	03-5879-9328